



# 第3章 計画の目指す姿と 施策の体系

## 1 目指す将来像

全国的な人口減少・少子高齢化の進展を踏まえ、国は各自治体の計画策定に先立ち、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、「いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）に向け、総人口・現役世代人口が減少する中で、高齢人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれる。一方、保険者ごとの介護サービス利用者数を推計すると、ピークを過ぎ減少に転じる保険者もあるが、都市部を中心に2040年まで増え続ける保険者も多く、各地域の状況に応じた介護サービス基盤の整備が重要である。また、世帯主が高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれるなど、介護サービス需要が更に増加・多様化することが想定される一方、現役世代の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が重要である。」と示しています。

これを踏まえ、当市の第8期計画においても第7期計画から引き続き、「誰もが安心と生きがいをもって暮らせる、ふれあいのある健康で明るい社会づくり」を目指す将来像に掲げます。

### 目指す 将来像

誰もが安心と生きがいをもって暮らせる、ふれあいのある健康で明るい社会づくり

## 2 基本目標

当市の上位計画である八戸市総合計画等との連携・整合性を取りながら、目指す将来像の実現に向けて、第8期計画においても第7期計画から引き続き、次の3つの基本目標掲げます。

### 基本目標1

高齢者が生きがいを感じながら、自らの知識と経験を生かして、地域のなかで生き生きと暮らすことができる

### 基本目標2

高齢者が住み慣れた地域のなかで、健康を保ちながら、自立して暮らすことができる

### 基本目標3

高齢者が求める適正・適切な介護サービスが提供され、高齢者及びその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる

### 3 施策の体系

---

目指す将来像及び基本目標の達成に資する4つの施策を掲げます。

○基本目標1【高齢者が生きがいを感じながら、自らの知識と経験を生かして、地域のなかで生き生きと暮らすことができる】の実現を図る施策として、「**高齢者が生きがいを持ち、地域の担い手となるための健康・生きがいづくりの推進**」を掲げ、

- 1 健康づくりの推進
- 2 地域共生社会の実現に向けた取組の推進
- 3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 4 生きがいづくりの推進・社会参加の促進

の4つの項目に取り組みます。

○基本目標2【高齢者が住み慣れた地域のなかで、健康を保ちながら、自立して暮らすことができる】の実現を図る施策として、「**高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくための地域包括ケアシステムの構築・深化**」を掲げ、

- 1 地域包括支援センターの体制強化
- 2 在宅医療・介護連携の推進
- 3 認知症施策の推進
- 4 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- 5 地域ケア会議の推進
- 6 高齢者の居住安定に係る施策との連携

の6つの項目に取り組みます。

○基本目標3【高齢者が求める適正・適切な介護サービスが提供され、高齢者及びその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる】の実現を図る施策として、「**介護が必要な人とその家族の生活全体を支える介護サービスの充実**」を掲げ、

- 1 適正な介護サービス提供体制の整備
- 2 介護人材の確保と資質の向上
- 3 介護保険制度の適正な運営

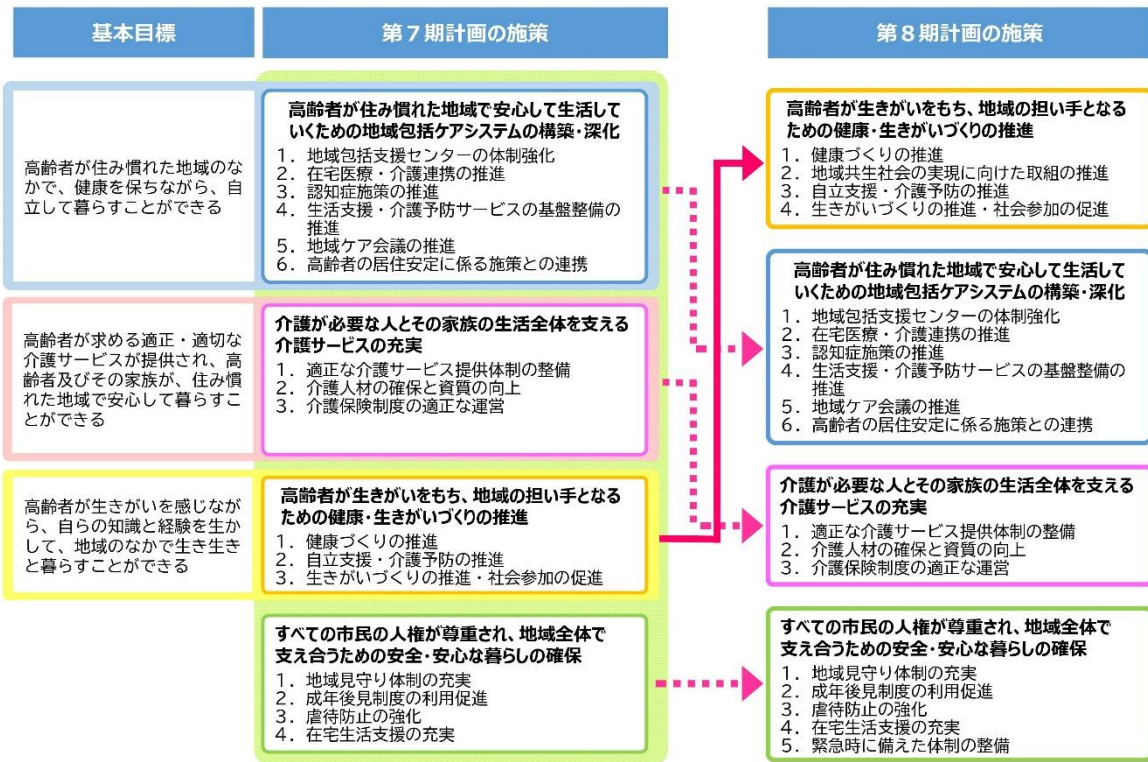
の3つの項目に取り組みます。

○全ての基本目標に共通する施策として、「**すべての市民の人権が尊重され、地域全体で支え合うための安全・安心な暮らしの確保**」を掲げ、

- 1 地域見守り体制の充実
- 2 成年後見制度の利用促進
- 3 虐待防止の強化
- 4 在宅生活支援の充実
- 5 緊急時に備えた体制の整備

の5つの項目に取り組みます。

【第7期計画と第8期計画の基本目標と施策】



基本目標

施策の体系

高齢者が生きがいを感じながら、自らの知識と経験を生かして、地域のなかで生き生きと暮らすことができる

第1節 高齢者が生きがいを持ち、地域の担い手となるための健康・生きがいづくりの推進

1. 健康づくりの推進
2. 地域共生社会の実現に向けた取組の推進
3. 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
4. 生きがいづくりの推進・社会参加の促進

高齢者が住み慣れた地域のなかで、健康を保ちながら、自立して暮らすことができる

第2節 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくための地域包括ケアシステムの構築・深化

1. 地域包括支援センターの体制強化
2. 在宅医療・介護連携の推進
3. 認知症施策の推進
4. 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
5. 地域ケア会議の推進
6. 高齢者の居住安定に係る施策との連携

高齢者が求める適正・適切な介護サービスが提供され、高齢者及びその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる

第3節 介護が必要な人とその家族の生活全体を支える介護サービスの充実

1. 適正な介護サービス提供体制の整備
2. 介護人材の確保と資質の向上
3. 介護保険制度の適正な運営

第4節 すべての市民の人権が尊重され、地域全体で支え合うための安全・安心な暮らしの確保

1. 地域見守り体制の充実
2. 成年後見制度の利用促進
3. 虐待防止の強化
4. 在宅生活支援の充実
5. 緊急時に備えた体制の整備



# ふれあいのある健康で明るい社会づくり

## 主な事務事業

はり・きゅう・あんまマッサージ施術費助成事業	ほっとサロン、三世代交流事業	老人いこいの家等運営事業
介護予防普及啓発事業	健康意識啓発事業	健康づくり団体等活動支援事業
健康まつり開催事業	がん検診事業	がん検診推進補助事業
歯周病検診事業	後期高齢者健診事業	後期高齢者歯科口腔健康診査事業
後期高齢者人間ドック事業	重層的支援体制整備事業	障がい者相談支援事業
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防ケアマネジメント事業	地域回想法事業
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	地域リハビリテーション活動支援事業	
リハビリテーションサービスの推進	老人クラブ活動支援事業	シニアはつらつポイント事業
ボランティアセンター運営事業（民間）	鷗盟大学運営事業	高齢者バス特別乗車証交付事業

地域包括支援センター運営事業	八戸市地域包括支援センター運営協議会の開催	
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	高齢者福祉合同研修事業	
在宅医療・介護連携推進事業	認知症サポーター養成事業	キャラバン・メイト支援事業
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業【再掲】	認知症フォーラムの開催	
本人のつどいの開催	認知症カフェの開催	地域回想法事業【再掲】
認知症地域支援推進員の配置	認知症ケアパスの作成・配布	認知症初期集中支援チーム
認知症の人を抱える家族のつどいの開催（民間）	あんしんカード事業	
生活支援体制整備事業	地域ケア会議の開催	老人ホーム入所措置事業
老人福祉施設等整備支援事業	軽費老人ホーム運営支援事業	生活支援ハウス運営事業
老人福祉法の届出	老人福祉施設等への指導・監督	老人福祉法の届出

特別養護老人ホームの増床	特別養護老人ホームへの転換	特定施設への転換
地域密着型サービスの整備	介護の仕事理解促進事業	介護支援専門員向け研修
介護業務の革新・業務効率化の取組強化	シニアはつらつポイント事業【再掲】	介護事業者への指導・監督
他市町村との合同指導	文書負担軽減	実地指導の標準化・効率化

地域の安心・安全見守り活動推進事業	ほのぼのコミュニティ21推進事業	消費者アシスト隊員養成事業
市敬老祝金支給事業	地区敬老会助成事業	あんしんカード事業【再掲】
民生委員児童委員育成事業	災害時要援護者支援事業	救急医療情報キット配付事業
成年後見制度利用促進体制整備推進事業	八戸市成年後見センター事業	
市民後見推進事業	成年後見制度の周知	成年後見制度の市長申立ての実施
成年後見制度利用支援事業	権利擁護支援事業	成年後見制度法人後見支援事業
地域包括支援センター運営事業【再掲】	高齢者虐待対策事業	高齢者虐待防止研修会の開催
高齢者・障がい者虐待対策ケース会議の開催	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	
緊急通報装置貸与事業	老人福祉電話設置事業	介護用品支給事業
感染症に関する研修	事業継続計画作成	衛生用品の備蓄